吉野ヶ里町

議会だより

題字は東脊振中学校３年嘉村媛さんの作品

秋空へ舞いあがれ（東脊振幼稚園）

Vol.62

令和4年　9月議会号

【第61号の内容】

- 決算特別委員会… 2
- ９月定例会…5
- 賛否状況…6
- 一般質問／９人が登壇…7
- 議会の主な活動・要望活動・意見書・編集後記…16

一般質問ページに、今回から挿入しているQRコードを読み込んでいただきますとYouTubeにて配信している一般質問の動画が閲覧できます。

「議会だより吉野ヶ里」がスマホで見られます！

議員が原稿作成･編集した議会だよりです

【編集･発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

TEL ０９５２-３７-０３３８

【印刷】ビッグサム ディー&ピー【発行年月日】令和4年9月29日

吉野ヶ里町議会がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町ホームページ

http:www.town.yoshinogari.saga.jp/にアクセスし、「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリック!!

決算特別委員会で決算審査

会計別決算状況

会　計	歳　入	歳　出	歳入歳出差引額
一般会計	107億3,990万円	103億2,271万円	4億1,719万円
国民健康保険	16億9,467万円	16億7,794万円	1,673万円
下水道	11億7,804万円	11億7,052万円	752万円
簡易水道	606万円	554万円	52万円
後期高齢者医療	1億9,376万円	1億9,345万円	31万円
工業団地造成事業	1億3,333万円	1億3,328万円	5万円
合計	**139億4,576万円**	**135億344万円**	**4億4,232万円**

決算審査意見書

本町の令和３年度一般会計決算額は歳入額107億3,990万円、歳出額103億2,271万円で終え、健全化判断比率内容を見ると単年度実質赤字比率0.1%、単年度将来負担比率△14.0%と大幅な負債構造の改善がなされている。

また下水道・簡易水道・工業団地造成事業の特別会計決算額は歳入額13億1,743万円、歳出額13億934万円で終え、公営企業の資金不足比率内容を見ると資金不足額は発生しておらず健全な運営がなされてる。

一般会計歳入状況においては、自主財源47億1,757万円のうち町税22億3,994万円、寄付金15億9,233万円などとなっており、寄付金においては昨年比で122.7%増と大幅に増加している。依存財源60億2,233万円のうち、地方交付税23億9720万円、国庫支出金17億6,803万円などとなっている。

一般会計歳出状況においては、義務的経費41億2,356万円（うち人件費12億5,652万円）、投資的経費12億4,965万円、その他行政経費49億4,951万円となっている。

次に、財政指標を見ると財政基盤の強さを示す財政力指数は0.52で、ここ数年大きな変化は見られない。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年から6.1ポイント上回り84.4%となっている。

また公債費の年度末残額は一般会計83億9,924万円、特別会計31億6,112万円、合計115億6,036万円であり、令和3年度の償還状況として元金8億9,821万円（特別会計3億6,800万円）、利子4,870万円（特別会計6,400万円）となっている。一方基金については、年度末残高92億2,905万円（うち現金預金39億2,324万円）となっている。

今後を考えると高齢化の進展による社会保障費の増大や、公共施設管理運営費等の確保など財政負担は大きくなっていくことが予想される。一方で長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により町税の落ち込みや収入未済額の増加も懸念される。また、近年頻発する豪雨による災害等で、多額の復旧費用が必要となる事も想定され、より一層の計画的な財政運営を行う事が求められる。

このように財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、今まで以上に収入と支出のバランスをみて、財政状況を客観的に把握・分析し、持続可能な行政サービスが提供できるよう、行政運営・財政運営の効率化・最適化に努められることを望むものである。

なお、今回の決算審査においては、５年間分の財務データより歳入・歳出におけるギャップ（差異）が生じている項目について分析・検証したが、審査の結果それぞれの目的に添って、適正に事務執行がなされているものと認められた。

また、各課・各学校・幼稚園・保育園における備品台帳の管理状況について調査したが、台帳様式や管理方法の相違が見受けられた。今後の統合庁舎建設を見据え、統一されたルール・見解に基づき適正な管理運営に努められたい。

監査委員　寺﨑　泰法
　　生島　信一郎

決算特別委員会 一般会計主な質問

Q 質問 町税において、毎年不納欠損額、収入未済額が計上されているが、回収できるのか。不平等が無いように対処すべき。

A 答弁 不納欠損は財産が無い方が対象。今後も計画的に分割分納を促し、差し押さえも辞さず徴収をしていく。

Q 質問 町有地の土地建物売り払いが行われているが内容は。

A 答弁 立野地区306㎡、田手村地区303㎡の不動産を売却している。

今後代替地等が必要となった際は土地開発基金等を活用しながら確保していきたい。

Q 質問 犬の登録料、狂犬病の手数料が増加傾向にある。状況は。

A 答弁 犬の登録件数は91件で手数料は一頭あたり3000円、狂犬病の接種件数は396件で、手数料は一頭あたり550円である。

ペットブームの昨今。愛犬のフォローも大切に

Q 質問 町営住宅の空室が増加しているが状況と対策は。

A 答弁 町営住宅の使用料収入の合計は1億1328万円となっており、収入未済額は220万となっている。現在は、政策空家として中の原団地D棟と萩原団地で行っており新規入居は募集していない。5年後に長寿命計画を見直し、用途廃止、除去を計画に謳っていく見通しである。

県内有数の公営住宅だったが老朽化が深刻化し、空室も増えている

Q 質問 衆議院選挙、町長選挙の投票率の低下が気になる。期日前投票の投票場所を東脊振、三田川の2校区で行うなど対策が必要では。

A 答弁 本町では県の平均値にも届いていない。若年層への働きかけを強化し投票率アップを目指したい。

住民による町づくりの根幹には選挙がある。

Q 質問 町統合庁舎等整備事業基本計画が策定されているが、具体的な動きが見えない。状況は。

A 答弁 農振の問題もあり県との協議を行っている。新しく担当課も設置したのでスピード感をもって進める。

Q 質問 ふるさと納税の業務委託料が1億4800万円ほど。

寄付額の1割ほどが業務委託手数料で支払っているがこれで良いのか。

A 答弁 本町では12社のポータルサイトを設置しその運営業務を外注委託している。全国的にもその委託料は5%～10%の割合で発注されている。業者との交渉により8%で委託している。

本町のふるさと納税返礼品。佐賀県はふるさと納税の先進地。吉野ヶ里町の追い上げには民間との強い連携が必要。

Q 質問 手話講座を委託しているが、その受講実績はどのように評価されているのか。

A 答弁 佐賀国スポ・障害者スポーツ大会が実施されるので、その点に興味を示され受講される方が増加している。

Q 質問 さとやま交流館にはエアコンがない、川遊びした人が利用するシャワーがない状況である。今後の対応は。

A 答弁 里山広場の運営費は894万円程度である。

令和3年度3236人、令和2年度2797人、令和元年度2638人、平成30年度4368人の利用である。利用率を上げる方法を模索したい。

聖茶まつりで賑わう里山交流広場

Q 質問 リサイクルセンター閉館日の対応は。

A 答弁 月曜から土曜まで、第1日曜日を開館日にしている。

開館日以外にも指導員がいない状況で搬入を認めると、分別の不具合や風による散乱の懸念がある。開館日での搬入に努めて頂きたい。

本町でもゴミの分別が詳細化する

Q 質問 有害鳥獣駆除のためにも猟銃免許等新規取得者の推進を図る必要があるが状況は。

A 答弁 対象経費1520円のうち700円を補助として支出している。銃の登録者数は1名、罠の登録者数は6名、合計17名の方が登録されている。

有害鳥獣駆除の賜物「脊振ジビエ」
ふるさと納税の返礼品でも喜ばれている

Q 質問 コロナ禍もあり学校の光熱水費が増加傾向にある。三田川校区の学校の電気代が東脊振校区よりも明らかに高い。東脊振は各教室にエアコンが設置されており電気代が抑制されていると考える。LEDの導入状況は。

A 答弁 現在は蛍光灯安定器の故障時に随時LED更新を行っている。

Q 質問 学校の光熱水費も老朽化で深刻化してきている。やはり中学校の統合化をいち早く実現すべきでは。

学校運営に負担増の光熱水費。
学校の老朽化の問題解決が急がれる。

A 答弁 いち早い実現を目指したいが財政上の問題もある。保育園などもっと老朽化が懸念される施設もあり議会との協議も重ねたい。

Q 質問 学習用タブレットの全生徒貸与、電子黒板の全教室導入と学校のICT化が進んでいるが、学力上昇の傾向は見えてこない。ICT化についてどのような成果が出ているか。

A 答弁 フィルタリングを装備しタブレットによる家庭内学習も可能となった。

しかし、一朝一夕に成果が表れるものではない。学校への状況視察を議会にもお願いしたい。

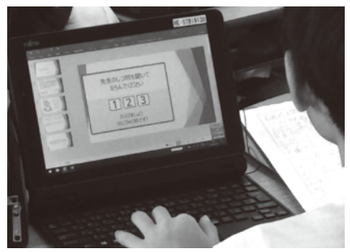
学習用タブレットを全生徒貸与も実現。
町議会でも視察した。

以上のように決算特別委員会において質疑意見を述べた。執行部においてはさらなる認識を深め、職員一丸となって令和4年度下半期の予算執行並びに5年度の予算編成に活かしていただくことを熱望し、決算特別委員会の報告とする。

決算特別委員会委員長
森田浩文

令和4年度第3回 9月定例会

今期定例会は9月5日から16日までの12日間の会期日程で開催された。提出議案は条例改正2件、計画の修正1件、補正予算6件、意見書1件、令和3年度決算6件の議案を審議し、可決した。また、一般質問は9名が登壇した。

条例関係

○職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

※育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため関係条例を整備する必要があるため。

○町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

※新型コロナウイルス感染症以外の新型インフルエンザ等である感染症が発生した場合にも業務の態様に応じて、感染症防疫作業手当と同様の手当を速やかに措置できるよう備えるため。

地域防災計画の修正

※町地域防災計画に必要な検討を加え、修正するため。

Q 外国人対策として、どのように言葉の壁を克服するのか。

A 県のスタッフで作成したものを参考にしていきたい。

Q 医療機関で県をまたいで行くこともあるが、久留米との連携は。

A ドクターヘリ、防災ヘリ等の応援も含め連携している。

Q 国道385号山間部の土砂災害が発生した際の那珂川市との連携は。

A 連絡網を通じて那珂川市との情報共有を促進させる。

補正予算

令和4年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第3号）

※歳入歳出総額にそれぞれ9348万9千円を追加し、予算の総額を102億1115万4千円とする。

主な論点

・マイナンバーカード交付事業
・オフィス環境整備基本計画策定事業
・保育所等給食費支援事業補助金
・オミクロン株対応ワクチン接種
・物価高騰に対応した学校給食費保護者負担軽減事業

・デマンドタクシー事業においては、担当委員自体も体験乗車し問題点を把握すべきでは。
・統合庁舎等の計画については、同規模自治体のDX化を見越して同規模自治体の視察をすべき。

○令和4年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

※歳入歳出それぞれ1576万6千円を追加し、予算の総額を16億9013万8千円とする。

○令和4年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第2号）

※歳入歳出それぞれ10万3千円を追加し、予算の総額を8億4993万円とする。

○令和4年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

※簡易水道特別会計は令和6年度より一般会計へ繰り入れ。

○令和4年度吉野ヶ里町工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）

町政にもの申す

9 次頁から一般質問

一般質問には9人の議員が登壇し、執行部と激論を交わしました。次ページから、各議員の一般質問と答弁の内容を掲載しています。

9月定例会　案件賛否状況

	第3回（9月）定例会															
地方財政の充実・強化を求める意見書	令和4年度吉野ヶ里町工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）	令和4年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	令和4年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算（第1号）	令和4年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第2号）	令和4年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	令和4年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第3号）	吉野ヶ里町地域防災計画の修正について	吉野ヶ里町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町職員の育児休業等に関する条例及び吉野ヶ里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	令和3年度吉野ヶ里町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和3年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	令和3年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	令和3年度吉野ヶ里町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	令和3年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和3年度吉野ヶ里町一般会計歳入歳出決算認定について	
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	認定	認定	認定	認定	認定	認定	結　果
11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	11：0	表決数
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	鶴恵美子
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	中村裕一
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木下大学
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	小川勝利
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	生島信一郎
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	吉富光三郎
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	古川清春
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	古川輝英
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	筒井佐千生
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	多良光英
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	森田浩文
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	馬場　茂

※議席番号順　　○＝賛成　●＝反対　欠＝欠席　—＝議長は議決に加わらない

行政として保護者や子ども達への支援の現状は

鶴　恵美子 議員

学校教育課長

町独自の予算としてSSWの予算を計上している

Q 質問 発達障がいを持つ子ども達、不登校児童生徒の現状について。

A 答弁 学校教育課長 ※表参照

不登校児童生徒の過去５年間の推移

	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	5（10）	2（18）	2（18）	2（18）	8（11）
中学校	15（8）	19（17）	19（17）	14（12）	18（6）
合　計	20（18）	21（35）	21（35）	16（30）	26（17）

※表中の数値は不登校児童生徒（不登校による欠席30日以上）を示す
※表中の数値は不登校傾向の児童（不登校による欠席30日未満）を示す

特別支援学級に所属する児童生徒数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	42	59	67	87	100
中学校	15	17	20	14	19
合　計	57	76	87	101	119

Q 質問 行政として保護者や子ども達への支援の現状は。

A 答弁 学校教育課長　心因性の理由により学校に登校できない状態にある児童生徒に教育の機会を与える目的で、教育支援センター「ほうゆう」を設置。現在、体験入級を含めて７名が利用中。また学校生活支援員（別室支援員）を配置。

居場所づくりを行い、所属学級に戻りやすい支援を行っている。

Q 質問 スクールソーシャルワーカー（SSW）及びスクールカウンセラー（SC）の利用状況は。

A 答弁 学校教育課長　現在、県より１名のSSWが配置されており、派遣時間は、昨年度の330時間から今年度は350時間に増加しているが、不登校児童生徒が増加しており県措置分では充分な対応ができないため、町独自の予算を80時間計上している。

Q 質問 今後の支援策は。

A 答弁 教育長　色々な面で熟知されているSSWの存在、悩みを相談できるSCの学校内での存在はすごくありがたい。不登校児童生徒支援ネットワーク連絡会と情報を共有し個々の支援をしていく。また学校生活支援員（別室支援員）を小学校にも配置することで対応出来ないか、そして通級教室を中学校でも作る方向性を検討したい。

温浴施設（山茶花の湯）周辺の土地開発について

Q 質問 未開発の土地の現状は。

A 答弁 財政協働課長　平成７年に土地開発基金で取得された。

２ケ所の土地については、利活用案が検討されたが未だに進んでいない状況。

Q 質問 管理費はかかっていないが、樹木伐採などの今後の計画は。

A 答弁 農林課長　景観を損なわないよう、検討していく

A 答弁 町長　他の施設と周遊できるようなコースを検討中。

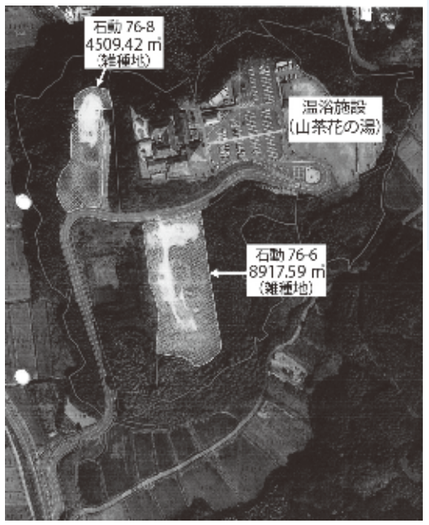

温浴施設（山茶花の湯）周辺土地の位置図

露天風呂からの景観をさえぎる樹木

基本計画を見直す必要もあるのでは

森田　浩文
議員

まち未来課長

基本計画をもとに財源を調整し議会と協議していく

Q 質問　50億円を超える予算を投入する統合庁舎等。合併特例債は令和7年度までと時間的な制限があり、防衛省の補助事業が採択されてもコミュニティホールのみへの使用となる。

図書館においては補助事業はなく住民の税金を利用するしかない。基本計画を見直す必要もあるのでは。

A 答弁　まち未来課長　老朽化を迎え、統合庁舎整備は喫緊の課題である。使用財源によってスケジュールや規模も変わる、基本計画をもとに財源を調整し議会と協議をしたい。

Q 質問　駅北の優良農地を開発することで本町の農業の圧迫は然りだが、庁舎等の開発により土地が高値となり、中心地としての民間による開発が奏功するか危惧しているが。

A 答弁　町長　本町の土地価格は非常に高騰している。全てを揃えないと町の中心地にはなり得ない、商業・宅地開発が促進されていくことを期待している。

図書館建設について

Q 質問　駅北に図書館も建設するのであれば、中心地の看板ともなり観光名所にもなるように目指さなくてはならない。

武雄市図書館のように有名企業を誘致しそのノウハウを取り入れる必要があるのでは。

A 答弁　まち未来課　指定管理も視野に入れ特色ある図書館を検討する必要があると考えている。

全国的に有名な観光拠点　武雄市図書館。
Photo by Nacasa &Partners

本町の農業問題

Q 質問　コロナ感染症、戦争、異常気象の影響で将来の食糧不足が危惧される中、資材高騰も深刻化している。人の命を繋ぐ農業を守る中で、共同乾燥施設新設予算増、農業後継者不足などの問題が山積している。対応は。

A 答弁　農林課長　本町農業も国内産農産物の需要増に対応しはじめている。

それに対応すべく新設共同乾燥施設が期待されるが、建設予算も増加している。JAも自助努力をされつつ国・町へ支援要請がされている。

具体的に対応を検討していく。

Q 質問　農水省でも資材高騰に対し、たい肥を使った有機的な農業への転換が推奨されている。汚泥や生ごみを使用した農業が今後のスタンダードになると認識しているが。

A 答弁　建設事業課長　化学肥料の高騰化による汚泥堆肥が注目されている。

多くの自治体が取り組みを始めているので本町でも注視していく。

これからの食糧不足、国内自給率向上へ向けて期待される
共同乾燥施設の建設が進む（下豆田地区）

賃貸借契約の際の保証会社などの利用は

小川　勝利
議員

建設事業課長

保証会社などの利用はしていない

Q 質問　入居者募集の際のあっせん方法について、賃貸借契約の際は保証会社などを利用しているのか。

A 答弁　建設事業課長　町営住宅の入居における賃貸借契約においては保証会社などの利用はしていない。

Q 質問　連帯保証人の有無においては。

A 答弁　建設事業課長　町営住宅の入居における連帯保証人については、吉野ヶ里町営住宅管理条例及び吉野ヶ里町営住宅管理条例施行規則の規定により2名必要としている。

毎月の家賃の回収方法について

Q 質問　家賃滞納があった場合の対処方法は。

A 答弁　建設事業課　町営住宅の家賃滞納における対処については、『吉野ヶ里町営住宅家賃滞納整理事務処理要綱』において事務処理を行っている。

滞納期間が1ヶ月以上2ヶ月以内の滞納者については、督促状の送付及び指導を行っている。

滞納期間が3ヶ月以上5ヶ月以内の滞納者については、督促状の送付及び電話連絡、入居者への訪問等を行うとともに、納付誓約書を提出していただき、納付誓約書を履行されない滞納者については、催告状の送付、連帯保証人への通知を行うこととしている。

滞納期間が6ヶ月以上の長期滞納者については、役場への呼出しを行い、収入状況等が分かる資料により、納付計画を立てて、それに基づき納付誓約書を提出させている。

長期滞納者については、納付誓約書の履行を行わずに、滞納を続けた場合には、住居明け渡し請求の対象者となる旨を説明し、その後も履行されない場合には、明け渡し請求訴訟を行うこととなる。

Q 質問　退去の際の原状回復は。

A 答弁　建設事業課　現在、政策空家を行っている町営萩原団地、町営中の原団地D棟を除く町営住宅の退去の際には、入居時の状態である原状回復にしてもらっており、主な内容については、「畳の表替え、壁塗り、ふすまの張替え、破損ガラスの取替等」としている。

原状回復においては、修復工事が完了後、入居者立会いのもと、担当職員において完了検査を実施している。修復工事が不備な場合には、再度工事をお願いすることにしている。

川原団地

中の原団地

町内の免許自主返納者の状況は

吉富光三郎
議員

総務課長

令和2年度58人
令和3年度52人返納

Q 質問 連日のように、高齢運転の車による死亡事故、ブレーキの踏み違いによる物損事故が起きる中、町内の免許自主返納者の過去5年間の推移は、どのようになっているのか。

A 答弁 総務課長　過去5年間の町内の免許返納者の人数は、平成29年が53人、30年が53人、令和元年が65人、2年が58人、3年が52人、4年が7月末現在で31人となっている。

Q 質問 町内の自主返納者数も、平成26年5人、27年7人、28年22人から比べると多くなっているが、今現在、免許自主返納された方に対し、町は、どのような対策、対応をしているのか。

A 答弁 総務課長　運転免許証を自主返納された方にはこれまで、町独自の措置として、運転経歴証明書交付手数料の助成（1100円）、コミュニティバスの運賃免除（100円）、デマンドタクシー利用料の半額免除（300円を150円）と、バス・タクシー協会のタクシー運賃の1割引があったが、令和4年8月1日から、佐賀県がさらに1割引し、2割引となっている。

現時点では、それ以上に措置の予定はない。

県・町の高齢者免許返納者状況

	H29	H30	R元	R2	R3
佐賀県内	2,982	3,052	3,820	3,528	3,154
神埼警察署管内	150	150	183	196	162
吉野ヶ里町内	53	53	65	58	52

Q 質問 元みやこうどん跡地は、閉鎖され約2年半、せっかくプロポーザル方式で指定管理者が決定したと思ったら、諸事情により辞退されたと聞く。トイレ改修等も行い、すぐにでも運営業者が決まると思っていたら、未だに手付かず状態である。

町としてどのような利用・活用を考えているのか。

A 答弁 町長　確かにプロポーザルを行ったが残念な結果となったのは事実である。

今後は、みやこうどん跡地、山茶花の湯下8000㎡、さとやま交流館を含めた上で考えていかなければならない。

みやこうどん跡地も、トイレ改修等を考えた上で、事業者が決定すれば、補正を組んで議会の方へもお願いし、令和5年4月開業に向けて頑張っていきたい。

Q 質問 元ジャパンパイル工場跡地、閉鎖されて約5年半経つが、今現在、会社側との交渉は、どのようになっているのか。

A 答弁 企画調整課長　最近では、令和4年6月に、町長、まち未来課長と本社に出向き、会長、社長とお会いした。

景気が良くなり、会社の業績が上向けば、町の迷惑とならないよう、土地の有効活用を考えていく。

手付かずの、元みやこうどん跡地（国道385号沿い）

増加する子ども・若者の自殺予防対策は

木下　大学
議員

学校教育課長

毎月「いじめ・命を考える日」を設けて継続した啓発を行う

Q 質問 学校の夏休み明けの自殺予防対策の指導は。

A 答弁 学校教育課長　周囲の大人が把握・認識し、不安解消に向けた十分なケアを行うことが重要。また、学校以外にも居場所が有ることを伝えることも必要。

Q 質問 教育現場での対策は。

A 答弁 学校教育課長　道徳教育・人権教育を通して、日頃から命の大切さについて教育。また、毎月「いじめ・命を考える日」をもうけて継続した啓発を行っている。

Q 質問 本校の不登校児童・生徒数は、コロナ禍の影響があると思うか。

A 答弁 学校教育課長　不登校児童生徒数の増加はコロナ禍の影響があると思われる。

コロナ禍における「出席停止」の取り扱いが、不登校・不登校傾向で休むのか、出席停止なのか見分けがつけにくい。

コロナ禍以前と比べて、学校を休み易くなり、これが常態化して、行き渋り→不登校傾向→不登校と進行したと考えられる。

Q 質問 大人（教職員、保護者等）の自殺予防教育の体制整備は。

A 答弁 学校教育課長　子どもSOSをキャッチし、学校以外の居場所を伝えるため、「子どもSOSダイヤル」のカードを配り、保護者への啓発を行っている。

教職員には、子どもを追い詰めない配慮をして、強い指導をしないように共通理解・共通実践をしている。

厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

堆肥プラントの状況は

Q 質問 人事異動により、担当職員が大幅に異動したが、プラント視察に行かれたか。

A 答弁 住民課長　新規の担当課長他、2名アポイントなしで視察。

現場責任者に作業工程及び増設した脱臭装置の説明を受けた。

Q 質問 堆肥プラントの悪臭苦情件数は。

A 答弁 住民課長　地域住民からの苦情は表の通り。

悪臭による苦情により、令和元年5月から9月まで操業が停止された。

年　度	苦情件数
30年度（12月～）	11
令和元年度	32
令和2年度	12
令和3年度	50
4年度（～8月）	5

Q 質問 臭気測定分析の計画・実施は。

A 答弁 住民課長　脱臭装置の本稼働を待って、測定分析を行う計画のため現時点では未測定。

原因者においても測定分析を10月初旬に行い、町に報告すると現場責任者から説明を受けている。

堆肥プラント内部（令和4年8月撮影・三津地区）

小川内地区の防護柵の現況は

中村　裕一
議員

農林課長

共有地管理団体の負担で管理している

Q 質問 同地区に畑・稲作など耕作地がある。猪等の防護柵の現況は。

A 答弁 農林課長　猪防護柵設置工事は、平成22年度より松隈地区の整備に着手し、小川内地区においては、23年度に工事を行っている。

Q 質問 自前で手配されているが、補助について。

A 答弁 農林課長　町と小川内地区共有地管理団体と平成27年7月22日に猪被害防護柵管理業務の委託を行っている。

以降の補修等は、同団体の負担で行うとしている。今は電気牧柵のみ補助対象で、補助金は対象経費の2分の1とし、限度額は6万5千円としている。

現在の小川内地区の猪防護柵

Q 質問 同地区の道路脇の不法ゴミの投棄に対する対策は。

A 答弁 住民課長　パトロールを強化するなど対応を行っていくので、情報を寄せていただきたい。

町民温水プールの現況は

Q 質問 町民温水プールは2年近く使用されていない。現況は。

A 答弁 社会教育課長　室内水銀灯の漏電、機械設備の故障など諸々の不具合が発生し、経年劣化による損傷が激しい状況である。

Q 質問 利用したい人達がいることについて今後の計画はどう考えているのか。

A 答弁 町長　昭和59年に完成したプールは、これまで修繕・修理を繰り返しながら運営してきた。

しかし、この度の故障は、多額の費用が係る。撤去・修理するか議会とも十分な協議を行い早めに結果を出したい。

町民温水プールの現況

ごみの分別対策は

Q 質問 令和5年4月からごみの分け方、出し方が変更になるが十分な対策はとっているか。

A 答弁 住民課長　区長会において変更点など説明を行っている。

区長等には迷惑をおかけするが、来年4月実施に向け努力する。

Q 質問 各地区に協力を仰ぐことについて行政の援助が必要と考える。どのように考えているか。

A 答弁 町長　要望があれば地区に担当職員が出向いて公民館等で説明会を行う予定である。

助言・指導を行う資源ごみ分別指導員を1ヶ所につき、2名以上配置してくれるようお願いする。指導員に対する行政からの補助金は、現時点では想定していない。

今後、近隣市町の補助制度を参考にしたい。

文化講演会の復活を

生島信一郎
議員

町長

町民の方が文化の香りを感じるイベントとして開催していきたい。

Q 質問 文化体育館への案内看板が小さく非常に分かりにくいという声をよく耳にする。看板を大きく分かりやすいように変更できないか。

A 答弁 社会教育課長　文化体育館の施設案内看板は道路管理者（東部土木事務所）や神埼警察署との現地協議が必要。看板の大きさや高さ、設置場所は管理者の制限を受けるため町の判断で変更は難しい。

Q 質問 国道の敷地内ではなく、隣接する土地や接続道路に設置すれば制限はないのでは。

A 答弁 社会教育課長　国道385号線沿いではなく文化体育館への道路であれば、その管理者との協議で設置は可能であると考える。

Q 質問 東脊振I・Cを降りて正面のアドベンチャーバレーSAGAへの案内表示が2・6km先となっているが、左折後40m先から左折して山道に入って2・6kmであり、通り過ぎるケースが後を絶たない。

山道への入り口を見落とさない策は。

A 答弁 商工観光課長　アクセス道路である町道西石動-上三津東一号線の整備に合わせて新たに看板を設置する予定である。また、今年度高速道路高架南にも看板を設置する予定である。

Q 質問 文化体育館利用者の町内・外の比率は。

A 答弁 社会教育課長　内の利用者が43・6％、町外の利用者が56・4％となっている。

Q 質問 町民に足を運んでもらうための町民向けイベントなどを考えてはどうか。

A 答弁 社会教育課長　年度、文化体育館の開館記念式典において、町内両中学校吹奏楽部の演奏会や大坪俊樹＆KOSEIによるサックス&ピアノ演奏会を実施し、今年度も企画予定していた。また、コロナ禍で中止していた町の文化祭を3年ぶりに開催に向けて準備している。

Q 質問 文化講演会を復活させる考えは。

A 答弁 社会教育課長　文化講演会を開催するための予算として、過去の実績から150～200万円程度の予算が必要になる。今後、指定管理者と協議を行い、町民向けの文化イベントの開催を検討していきたい。

まぎらわしい・見落としやすい案内看板

A 答弁 町長　文化体育館はスポーツだけでなく文化の発信地でもなければならない。多くの町民の方に利用してもらってこそ作った意味がある。文化講演会は子どもから大人まで、運動できるかどうかに関わらず参加できる。せっかく作った文化・スポーツ施設。定期的に文化の香りのするイベントとして開催していきたい。

平成19～26年の間に計8回開催

幼稚園・保育園のコロナウイルス感染対策は

古川 清春
議員

こども・保健課長

十分な感染対策に努めていく

Q 質問 新型コロナウイルス感染対策について、幼稚園・保育園における感染者の現況は。

A 答弁 こども・保健課長　新年度4月以降、園児16名、職員6名の感染が確認されている。

現在は、感染者0である。（吉野ヶ里保育園）

A 答弁 学校教育課長　4月以降園児12名、職員1名の感染が確認されている。

9月10日現在、園児7名の感染が確認されている。（東脊振幼稚園）

Q 質問 対策は、どうしているか。

A 答弁 こども・保健課長　保育園では、検温手指等の消毒、うがいの励行に努め、37・5℃以上は登園を控えている。

保育園の感染対策のようす

A 答弁 学校教育課長　園児は、登園前に各家庭での検温、体調等を記入したカードを持参し担任による検温をしてから園内に入る。

Q 質問 確実に実施し、園内に持ち込む事がないように徹底してほしい。

A 答弁 こども・保健課長　学校教育課長　今後も、感染対策については、十分に努めていく。

町道について

Q 質問 立野地区内の町道の維持・管理は。

A 答弁 建設事業課長　町道の維持・管理は担当職員の方でパトロールを行い、陥没等については、随時、簡易舗装材にて補修対応を行っている。

Q 質問 町道立野6号線の進捗状況は。

A 答弁 建設事業課長　地元からの要望を受け、平成28年3月22日に町道認定を行っている。

原状としては、関係者（地権者）全ての方の同意までは至っておらず、事業の早期着手に向けて地区からの要望については、内容を精査し、翌年度へ事業費の予算計上を行うこととしている。

町道立野６号線の現状

Q 質問 町道立野7号線の進捗状況は。

A 答弁 建設事業課長　道路改良事業の地元からの要望を受け、平成28年3月22日に町道認定を行っている。

町道立野7号線の道路改良事業については、現在未着手となっており、町道立野6号線の改良事業の完了後に着手する計画となっている。

地区と協力しながら推進していく。

町道立野７号線の現状

県営産業団地建設に伴う雨水対策は

筒井 佐千生
議員

企画調整課長

現状の開発後の地形の変化を係数に置き換えその差を補う調整池を設ける

Q 質問 現在取り組んでいる、県営産業団地及び西石動工業団地の進捗状況は。

A 答弁 企画調整課長　県営産業団地は、六月の県定例議会において、用地取得に係る予算が提案され、承認された。

地権者と密に協議を行い、県と町が一体となって進めている。

西石動工業団地は、町道西石動・上三津東一号線の改良工事に合わせ、干渉する箇所について先行工事を実施している。

Q 質問 完成年度及び全体面積は。

A 答弁 企画調整課長　県営産業団地総面積は27ha、周辺の道路・水路計画も含め実施設計中で、現時点ではまだ未定。

西石動工業団地総面積4.8ha、令和5年度末の完成に向け推進している。

Q 質問 27haもの田んぼダム機能がなくなり、雨水排水対策は。

A 答弁 企画調整課長　下流域に影響がないよう、地形の変化を係数に置きかえ、その差を補う調整池が設けられる。

Q 質問 民間開発が進む、立野地区の防火水利としての、この調整池の活用は出来ないのか。

A 答弁 企画調整課長　空堀の池で、防火対策として活用はできない。

Q 質問 地区公民館運営費が農地の面積に応じて賦課されており、農地がなくなることでの対応は。

A 答弁 企画調整課長　企業の進出が決定した際、県とともに企業に対し要望して参りたいと考えている。

Q 質問 西石動地区より、工業団地進入路となる、高速道路北側に信号機設置の要望が出されていたが。

A 答弁 総務課長　公安との協議において、信号機設置は出来ないとのことだが、アドベンチャーバレーSAGAの利用者により交通量が増える見込みで、整備後でも誠意をもって対応していく。

Q 質問 インター交差点に歩道がなく、高速北側に歩道があり危険なので南に移設できないか。また、インター出口から東に直進できる道路整備の計画はできないか。

信号機設置の要望が出されている交差点

A 答弁 総務課長　横断歩道を高速道路南へ移動することについて協議したこともなく、高速道路管理団体などと、今後協議検討をしてみる。

A 答弁 建設事業課長　インターから385号線を横断し東へぬける計画、今後、周辺土地利用の見直しや、開発、大きな企業の進出があった場合には検討していきたいと考える。

議会の主な活動

6月
7月
8月

（2名以上で参加した行事や会議等）

6月

3日　6月定例議会（～14日）
6日　全員協議会
14日　議会広報編集特別委員会
16日　議会広報編集特別委員会
21日　SAGA2024
　吉野ヶ里町実行委員会第2回総会
22日　吉野ヶ里町地域公共交通活性化協議会
23日　議会広報編集特別委員会
28日　議会広報編集特別委員会

7月

5日　議会広報編集特別委員会
6日　福島県川俣町議会より行政視察対応
12日　議会広報編集特別委員会
13日　東部緩衝緑地等維持管理協議会
22日　吉野ヶ里地区共乾再編整備新設工事起工式
26日　全員協議会
28日　議会改革特別委員会
29日　中部広域連合議案勉強会
30日　一期目議員研修会

8月

3日　佐賀中部広域連合定例会（～8日）
9日　防衛省・総務省要望活動（～10日）
17日　議会運営委員会
18日　全員協議会
24日　佐賀東部環境施設組合議案説明会
30日　佐賀東部環境施設組合定例会
　議会議員研修会

新型コロナウイルス感染防止のため、多くの行事等が中止となっております。

8月9・10日の防衛省・総務省要望活動の様子

防衛省地方協力局長

防衛省陸上幕僚副長

総務省総務審議官

地方財政の充実・強化を求める意見書

現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られている。

政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に求める。

編集後記

10月というのに日中はまだまだ茹だるような暑さの日々が続いている。異常気象が強まる地球環境。終息が見えないコロナ禍、そしてウクライナ侵攻による経済危機。社会は大きな変革の時を迎えているかもしれない。

今夏は参議院選挙の最中に、元総理が凶弾に倒れるという日本ではあり得ない事件もあった。

今のご時世、あり得ないことは無い。現実を見据える目を常に持ちながらも、臨機応変に未来の展望を描く視野を養っていきたい。

（浩文）

○議会広報特別委員会
委員長　多良　光英
副委員長　森田　浩文
委員　古川　輝英
〃　吉富光三郎
〃　小川　勝利
〃　中村　裕一